

番号：150847

国名：ケニア

担当：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

案件名：無収水率削減プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月上旬から2016年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 20点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	評価分析
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ケニア政府は、独自に策定した「Vision 2030」において、無収水率を全国平均20%まで削減することとしているが、現在の無収水率は46%(2013 WASREB)と報告されており、依然として高い無収水率となっている。

また、「全国水資源マスタープラン2030」においては、気候変動の予測を踏まえた一人当たりの持続的利用可能な水資源量は人口増加に伴い不足することが懸念されており、水資源の効率的な利用が今後の課題として提起されている。

「Vision2030」及びその第二次中期計画（2013-2017年）において、無収水削減は水不足への対応、及び水の効率的な利用のために重要であると示され、また、高い無収水率は国家財政の損失でもあるため、国家水道事業戦略（2007-2015）では2015年までに無収水率を30%未満に削減すべきとされている。

そのような背景の下、JICAは、2010年から2014年10月まで「無収水管理能力向上プロジェクト」（以下、フェーズ1）を実施し、ケニアにおける無収水削減に係るガイドライン、マニュアル、ハンドブックを作成し、水道事業者（以下、WSPs）が無収水削減計画の策定をするための全国的基準を定めた。また、同計画策定に必要な技術的な人材育成のためKEWI(Kenya Water Institute、以下、KEWI)による無収水対策研修コースの策定も併せて実施した。なお、同技術協力プロジェクトは、無償資金協力によって上水道施設整備を実施中のサイトをパイロットエリアとして選定し、ソフト・ハードの支援を同時並行で実施したことで、当パイロットエリアにおいて大幅な無収水の削減に貢献した。

「無収水率削減プロジェクト」は、フェーズ1の後継案件として位置づけられ、フェーズ1の成果を活用しつつ、水道事業者の無収水削減計画作成及び実施支援を行うことで、全国の都市水道事業者の無収水率の低下を持続的に実現していくことを目指すものである。

本詳細計画策定調査では、プロジェクトによる協力期間とプロジェクトの妥当な到達目標等を設定し、ケニア側C/P機関とその内容について協議及び合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握し、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、本団員の他に「無収水対策①」「無収水対策②」「水道事業者分析」団員の派遣を予定しているが、それぞれの役割は以下のとおり。

① 無収水対策①

- ・本調査の全体の報告書等の取り纏め、及び「無収水対策②」団員が収集し取り纏めた情報に基づき技術的観点から課題分析を行う。
- ・本現地調査では、WSPsのサイト調査を全8箇所（ナイロビ除く）行う想定である。本団員は、水道事業者分析団員と共に、うち6箇所のサイト調査を実施することを予定している。そのため本団員のサイト調査先に関しては、本団員が、他の団員も含めた質問票の取りまとめ、回収を行う。

② 無収水対策②

- ・主に首都ナイロビにおける情報収集業務・情報の取り纏めに従事する。また、取り纏めた情報を「無収水対策①」団員に共有し、同団員の行う技術的観点からの課題分析及び報告書等の取り纏めに協力する。
- ・WSPsのサイト調査については、「評価分析」団員を同行させ、全8箇所（ナイロビ除く）中2箇所を訪問することを予定している。そのため、本団員のサイト調査先、及びナイロビにおける調査事項に関しては、本団員が、他の団員も含めた質問票の取りまとめ、回収を行う。

③ 水道事業者分析

- ・各水道事業者及び上部組織の経営及び財務関連情報を収集し、専門分野の観点から課題分析を行う。また、「無収水対策①」団員による報告書等の取り纏めに協力する。
- ・WSPsのサイト調査については、「無収水対策①」団員に同行する。全8箇所（ナイロビ除く）中6箇所を訪問することを予定している。

④ 評価分析（本団員）

- ・評価5項目の観点から分析を行う。また、「無収水対策①」団員による報告書等の取り纏めに協力する。
 - ・WSPsのサイト調査については、「無収水対策②」団員に同行する。全8箇所（ナイロビ除く）中2箇所を訪問することを予定している。
- 具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年11月上旬～11月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 詳細計画策定調査報告書(案)の目次案を専門分野の観点から検討する。
- ③ 無収水対策①及び②、並びに水道事業体分析団員が担当する質問票の作成について、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から、取り纏めに協力する。
- ④ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討し、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑥ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年11月中旬～12月上旬）

本団員は、主に「無収水対策②」団員と共にサイト調査等を行い、PDM(案)作成に必要な組織・制度面に係る情報を収集することを想定している(その他の団員とも密に連携を行うこと)。

- ① JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。
- ② ケニア関係機関との協議及び現地調査に参加し、PDMに関する協議の準備に必要な範囲で、担当分野の観点から以下の項目に関する情報の収集及び整理を行う。
 - ア) 先方政府の要請の背景・内容
 - イ) 先方政府の水セクターに関する国家政策、開発計画、関連法案、ガイドライン、マニュアル等
 - ウ) 先方政府の今後の本プロジェクトへの予算・人員配置に係るコミットメント
 - エ) 各関係機関の給水セクターの現状(所掌業務、予算及び予算の流れ、実施体制、他機関との関係等)

特に、KEWIの研修実施能力(部署別人数・所属所員のバックグラウンド(学位、専攻分野等)・研修内容の評価体制、地方機関とナイロビ本部との役割・関係性等)は詳細に収集すること。
 - オ) ケニア新水法で提案されている組織改編(County制への移行とWSB、あるいはその後継機関の権能等)の進捗状況
 - カ) ケニア側が要請書内で提案するNRW(無収水) Technical Support Unit及びNRW Training Unit構想の詳細(位置づけ、役割他)
 - キ) 他ドナーの援助動向、活動状況、援助協調の可能性
- ③ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析する。
- ④ 先方関係者を集めたPDM検討のためのワークショップにおいて、ファシリテーター業務を含めたワークショップ運営を行う。また、ワークショップに必要な資料の作成を行う。
- ⑤ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の修正、M/M(案)(英文)、R/D(案)(英文)及び現地調査結果報告書(和文)の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果をJICAケニア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年12月上旬～12月下旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめに協力する)。
- ③ 本プロジェクトで想定される活動に係る基本的投入計画について、担当分野の専門的観点から検討を行う。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。また、他業務従事者が実施

- する調査全体の報告書の取り纏めに協力する。
⑤事業事前評価表（案）（和文）作成に協力する。

8. 成果品等

- 業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本業務における成果品は（１）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）とする。
（１）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
（２）収集資料一式
（３）協議議事録（各担当間で分担すること）
※（１）については簡易製本及び電子データにて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）－ナイロビ間のうち、経済的かつ効率的な経路を選択し、計上して下さい。ケニア国内の移動については、JICAケニア事務所が手配します。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月14日～2015年12月5日を予定しています。
本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査を開始します。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 無収水対策①（コンサルタント）
- エ) 無収水対策②（コンサルタント）
- エ) 水道事業体分析（コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICAケニア事務所及びJICAからの調査団員の調査期間については、職員と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、及び企画調査員・C/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部水資源グループ水資源第二チーム (TEL:03-5226-9506) にて配布します。
 - ・要請書 (貸与扱いとします)
 - ・Impactレポート最新版 (2014年VoL.7)
 - ・ケニア実施機関体制変更予定図
- ②本業務に関する以下の資料 (事業完了報告書等) が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・【技術協力】無収水管理プロジェクト (2010～2014年)
 - ・【無償資金協力】メルー市給水計画 (2001～2003年)
 - ・【無償資金協力】カプサベット給水事業計画 (2007～2010年)
 - ・【無償資金協力】エンブ市及び周辺地域給水システム改善計画 (2010～2013年)
 - ・【無償資金協力】ナロック給水計画 (～2016年)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ③不正腐敗の防止
本業務の実施にあたっては、「JICA 不正防止ガイダンス (2014年10月)」の主旨を念頭に業務を実施下さい。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかにご相談下さい。

以上